

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 子どもの権利を保障するために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

1989年に国連総会で採択された子どもの権利条約を日本は1994年に批准しました。

この間生活者ネットワークとして、小平市において子どもの権利条例を策定することや、長期総合計画に子どもの権利を保障することを明記するよう求めてきました。

今日ではこれまで生活者ネットワークが提案し続けてきたヤングケアラーへの支援やデートDVへの支援が必要と報道がされるなど、少しずつ世間の目が向けられつつあります。しかしながら大災害やコロナ禍など、子どもたちを取り巻く環境は大変厳しく、未来を担う子どもたちの健やかな育ちには、子どもの権利をしっかりと保障することが必須です。市としてその考えを子どもたちをはじめ市民に広く示す必要があると考え以下、質問します。

1, 子どもの権利条約を批准していることの重要性についてご認識をお示ください。

2, 小平市の子どもたちの育ちを支えるために特に必要と考えることはどのようなことですか。

(1) 子どもたちそれぞれが大切な個人であることや市民の一員であることの理解をどのように促していますか。

(2) 子どもの育ちには遊びを大切にす目線が必要です。今後の取り組みや検討していることなどお示ください。

3, 子どもの権利条約普及推進事業に期待するところはどんなところですか。お示ください。

4, 東京都子ども基本条例を踏まえ、子どもの権利について市の施策をどのように充実させていきますか。お示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和4年5月30日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 】

25	24	23	22

-(/)